

政策整理番号 21

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	産業経済部産業人材育成課, 保健福祉部障害福祉課
------	-----	-------	---------------	-------	--------------------------

政策番号	2-6-2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実
------	-------	-----	----------------

施策番号	6	施策名	障害者の多様な就業対策
------	---	-----	-------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】課題有
 ・指標名:障害者雇用率 達成度 B
 ・(達成状況の背景)景気回りの兆しはあるものの、障害者の雇用まで至らない状況である。
 ・(達成度から見た有効性)目標値達成まで0.29ポイント足りない状況であり、有効と判定することができない。

【政策満足度から】課題有
 ・政策満足度は50点と低調であり、政策に対する効果が確認できない。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】課題有
 ・平成17年6月1日現在の本県の障害者雇用率(1.51%)は、全国値(1.49%)と比較すると0.02ポイント上回っているが、法定雇用率(1.80%)までには至っていない。

【総括】
 ・政策満足度から有効性が確認できない。社会経済情勢からは効果が若干認められるが、本施策の有効性まで認められるまで至っていない。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	障害者・就労雇用促進事業	6		
2	主	障害者雇用促進事業	7		
3	主	宮城障害者職業能力開発校の運営事業	8		
4	重	障害者就農支援事業	9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国)国(宮城労働局、公共職業安定所)が障害者の雇用の促進と職業の安定を図っている。
 ・(県)県は、国および関係団体等と連携を図り、雇用要請・支援・啓発活動などを実施している。
 ・(市町村)該当なし
 ・(民間団体)障害者雇用促進協会などでは、各種助成金などの援護制度を設けている。
 ・本施策に係る事業群は上記役割分担により設定・実施されており、県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・県内の企業等に対して障害者雇用要請や啓発活動の実施、就職面接会、職場適応訓練、県障害者職業能力開発校の運営など施策目的を実現するため必要な事業である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・重複や矛盾はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】課題有
 ・障害者雇用率の向上までには至らないものの、雇用する事業主側や雇用される障害者の双方にとって必要な事業である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切
 ・かい離が30点と高く、各事業の推進は必要である。

【総括】
 ・社会経済情勢に影響される施策であり、政策指標である障害者雇用率向上に直接的に反映されるものではない。
 ・県の役割分担、事業体制は適切であり、事業としても必要である。

施策番号	6	施策名	障害者の多様な就業対策
------	---	-----	-------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効 概ね有効 課題有

【施策満足度から】課題有
 ・50点と低調であり、事業群の有効性を確認することができない。

【政策評価指標達成状況から】課題有
 ・障害者雇用率はH17年目標値である1.80%に対し、1.51%と0.29ポイント下回っている。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・一般の民間企業における障害者雇用の状況は、平成16年度と比較すると障害者雇用数は180名増加し、障害者雇用率の達成企業数も増加している。

【業績指標推移から】有効
 ・障害者就業・生活支援センター事業、職場適応訓練事業の実績は前年を下回っている。生活サポ-トセンタ-事業は国への移行が進んでおり、有効である。

【成果指標推移から】有効
 ・平成17年の障害者雇用率が1.51%であり、前年より0.07ポイント上回った状況であり有効である。

【総括】
 ・施策満足度が低調であり、政策評価指標は目標値まで達していないものの、業績指標や成果指標が改善傾向にあり、事業としては有効である。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的 概ね効率的 課題有

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】課題有
 ・指標値が向上されておらず、効率的とはいえない。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね適切
 ・一般の民間企業における平成17年度の障害者雇用者数及び障害者雇用率達成企業数ともに、前年と比較すると増加しているので、おおむね適切である。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね適切
 ・各事業に対する事業費は適切である。

【総括】
 ・政策評価指標のデータは施策の目指す方向に進んでいるものの、政策評価指標の目標値への到達進捗は遅い。障害者雇用という施策の性格上、効率性に課題を残すことは止むを得ない。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切 概ね適切 課題有

B-1: 社会経済情勢や関係機関との連携など県の役割分担、事業体制は適切である。
 B-2: 施策満足度が低調であり、政策評価指標は目標値まで達していないが、障害者雇用数、雇用率達成企業が増加している。
 B-3: 政策評価指標は目標値まで達していないものの、業績指標や成果指標が改善傾向にあり、事業としては有効である。
 総括: 政策評価の目標には達成していないものの、業績指標や成果指標が改善傾向にあるので、事業群の総合的な有効性・効率性が認められる。

政策整理番号 21

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	産業経済部産業人材育成課 保健福祉部障害福祉課
------	-----	-------	---------------	-------	----------------------------

政策番号	2 - 6 - 2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実
------	-----------	-----	----------------

施策番号	6	施策名	障害者の多様な就業対策
------	---	-----	-------------

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果

事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	事業費(千円)		
						H15	H16	H17
						効率性指標 (3.5E-02は3.5 × 10 ⁻²)		
1	障害者・就労雇用促進事業 (障害者就労総合支援事業: 障害者就労アドバイザー部分) 【障害福祉課】	7,824	身体障害者 知的障害者 精神障害者	障害者就労支援アドバイザーを派遣した。	派遣・支援回数	468 1,038 4.5E-01	639 10,011 6.4E-02	
2	障害者・就労雇用促進事業 (知的障害者ホームヘルパー 養成研修事業分) 事業費については上記事業の再掲 【障害福祉課】	7,824	知的障害者	ホームヘルパー養成研修実施した。	・2級課程 1回 ・3級課程 2回	45 9,016 5.0E-03	35 10,011 3.5E-03	40 7,824 5.1E-03
3	障害者・就労雇用促進事業 (県庁業務障害者就労モデル 事業分) 【障害福祉課】	13,776	知的障害者 精神障害者	県庁内での就労・雇用の機会を創出した。	実施回数	1 8,445 1.2E-04	1 14,479 6.9E-05	1 13,776 7.3E-05
4	障害者・就労雇用促進事業 (障害者就業・生活支援センター事業分) 【障害福祉課】	10,385	身体障害者 知的障害者 精神障害者	障害者就業・生活支援センターを設置した。	就業・生活支援センターの登録者数	140 5,181 2.7E-02	105 5,297 2.0E-02	305 10,385 2.9E-02
5	みやぎ障害者ITサポート事業 【障害福祉課】	17,200	身体障害者 知的障害者 精神障害者	障害児・者に対し、パソコン等講習を行う。	受講者数	166 25,497 6.5E-03	138 15,090 9.1E-03	213 17,200 1.2E-02
6	障害者就農支援モデル事業 【産業人材育成課】	2,477	農業への就業を希望する 知的障害者	障害者就農推進会議及び就農適応訓練、就農促進環境整備への事業を行う。	就農適応訓練実施者数			1 2,477 4.0E-04
7	障害者・就労雇用促進事業(障害者就業・生活サポート事業) 【労政・雇用対策課】	13,600	障害者	県内2カ所の社会福祉法人に対し、国の支援センターに移行するため、県単独による立上げ補助をし、障害者の就労支援を行う。	障害者の就労相談・職場開拓件数	123 6,700 1.8E-02	129 13,600 9.5E-03	131 13,600 9.6E-03
8	障害者・就労雇用促進事業(職場適応訓練事業) 【労政・雇用対策課】	23,782	障害者	障害者の就職を容易にするため、事前に事業所で訓練を行う。訓練生には訓練手当、事業主には委託費を支給する。	障害者の職場適応訓練者数	32 33,889 9.4E-04	22 32,332 6.8E-04	14 22,236 6.3E-04
9	障害者・就労雇用促進事業(障害者雇用支援のつどい等促進事業) 【労政・雇用対策課】	1,657	事業主及び 障害者	関係機関と連携し、障害者の就労の促進と雇用の安定を図るため、広報・啓発活動を行う。	障害者雇用支援のつどい及び障害者就職面接会	1 335 3.0E-03	1 390 2.6E-03	1 385 2.6E-03
10	[]							
	[]							
	事業費合計	98,525						

事業分析カード(成果)

政策整理番号 21

施策番号	6	施策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実
------	---	-----	----------------

施策概要	障害者が日常の社会でいきいきと働きながら地域で暮らせる体制づくりを目指します。
------	---

活動(事業)によりもたらされた成果					
事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (事業の成果、「事業の目的」に対応)	活動(事業)によりもたらされた成果			施策実現までの道筋 (施策の実現にどのように結びついたか)
		H15	H16	H17	
⇒ 障害者の就労支援を行った	就労者数	11	8	未定	⇒ 障害者が就労することにより、いきいきと働きながら地域で暮らせるようになる。
⇒ 障害者の就労支援を行った	就労者数	4	0	未定	⇒ 障害者が就労することにより、いきいきと働きながら地域で暮らせるようになる。
⇒ 障害者の就労支援を行った	就労者数	6	7	6	⇒ 障害者が就労することにより、いきいきと働きながら地域で暮らせるようになる。
⇒ 障害者の就労支援を行った	就労者数	11	24	未定	⇒ 障害者が就労することにより、いきいきと働きながら地域で暮らせるようになる。
⇒ 障害者の就労支援を行った	就労者数	2	7	8	⇒ 障害者が就労することにより、いきいきと働きながら地域で暮らせるようになる。
⇒ 知的障害者の農業における就業機会の拡大	就農訓練実施者数の 就農者数			1	⇒ 就農適応訓練を実施した知的障害者1名の就農が実現した。
⇒ 障害者の就労相談・職場開拓	就労者数	11	5	41	⇒ 障害者の自立を図るため、日常生活の支援、社会生活の訓練、職場実習及び職場定着支援などの就職前後の支援を行う。
⇒ 障害者の職場適応訓練者	訓練後の雇用人数	23	22	12	⇒ 実際に従事する仕事を体験させ、就職を容易にするための訓練で、公共職業安定所長が適当と認める事業主に対して訓練を委託する。
⇒ 企業に対する啓発活動	就労者数	318	170	186	⇒ 障害者雇用支援のつどいを開催し、優良事業所及び勤労優良障害者に対し、知事表彰等を行う。また、障害者就職面接会では、県内3カ所で開催している。
⇒					⇒
⇒					⇒

政策評価指標分析カード(整理番号1)

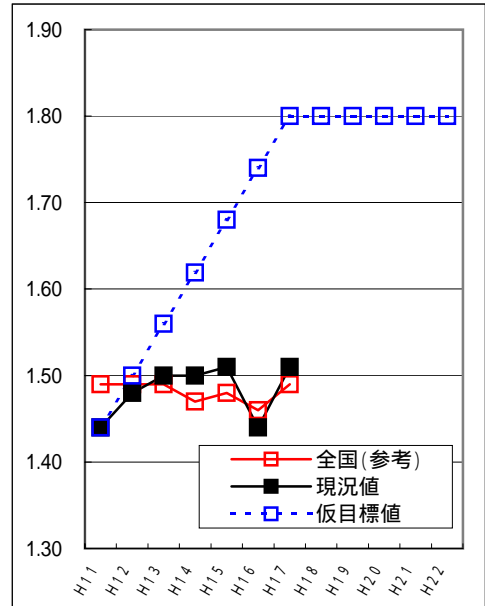
政策整理番号 21

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	産業経済部産業人材育成課, 保健福祉部障害福祉課
政策番号	2-6-2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	6	施策名	障害者の多様な就業対策		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
障害者雇用率		%							
目標値	難易度	H17	1.8		H22	1.8			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
現況値 (達成度判定値)		1.44	1.44	1.48	1.50	1.50	1.51	1.44	1.51
仮目標値		1.44	1.50	1.56	1.62	1.68	1.74	1.80	
達成度		...	B	B	B	B	B	B	B

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・県内に本社を有する企業の障害者雇用を推し量る指標として選定した。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14			
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	80	85	90			
施策満足度(中央値、点)B	50	施策満足度 B	50	50	50			
かい離 A-B	30	かい離 A-B	30	35	40			
満足度60点以上の回答者割合(%)	35.6	満足度60点以上の回答者割合	41.2	43.9	38.5			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:B
・景気回復の兆しはあるが、即時の障害者雇用までは至らない状況である。このため事業者等に対して積極的に啓発し、目標達成を図りたい。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
・障害者雇用率は、本社が県外にある支店・営業所や56人未満の比較的小規模な企業が対象外となっていることから、県内の障害者雇用の全体を表す指標には必ずしもなっていない。特に本県では支店等のウェイトが高く、障害者雇用率に反映されず、低くなる傾向にある。このようなことから、政策評価指標としての雇用率には問題があるものの、ほかに県内の障害者雇用の実態を的確に表す指標がないことから障害者雇用率を指標として存続するのは止むを得ない。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 21

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部労政・雇用対策課	関係部課室	産業経済部産業人材育成課 保健福祉部障害福祉課
政策番号	2 - 6 - 2	政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実		
施策番号	6	施策名	障害者の多様な就業対策		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
・目標達成に向け引き続き重点的に事業を実施する必要がある。

[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
・国の制度の動向を見ながら事業を検討する必要がある。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

[方向性の理由]
・国の施策や社会経済情勢に応じた対策を講じる必要がある。

[次年度の方向性]
・公共職業安定所または他団体等との連携を図り、障害者雇用推進を強化することを検討する。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	障害者・就労雇用促進事業(障害者就労総合支援事業・障害者就労アドバイザー部分)	7,757	拡充	障害者が地域で自分らしい生活を安心して送るためには、経済的な自立が重要である。しかし、障害者の就労・雇用のための支援体制が十分であるとはいえないことから、さらなる支援体制の整備が必要である。
2	主	障害者・就労雇用促進事業(知的障害者ホームヘルパー養成研修事業分)事業費については上記事業の再掲	7,757	維持	知的障害者の資格取得を支援し、就労促進を図るため、引き続き事業を実施していく必要がある。
3	主	障害者・就労雇用促進事業(県庁業務障害者就労モデル事業分)	13,649	維持	障害者が地域で自分らしい生活を安心して送るためには、経済的な自立が重要である。よって、引き続き県庁内での就労機会を提供していくこととする。
4	主	障害者・就労雇用促進事業(障害者就業・生活支援センター事業分)	10,385	維持	障害者が身近な地域で就労関連の相談をできる場が必要であり、引き続き事業を実施していく必要がある。
5	主	みやぎ障害者ITサポート事業	17,197	拡充	障害者の就労手段として「IT」は重要なツールであり、今後さらに、障害者のスキルアップを図り、就労に結びつける取組みを実施していく必要がある。
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	56,745		